

V 保健医療センターの概要

1 蒲郡市保健医療センターの概要

1-1 センター設置の経過及び施設の内容

市民の健康増進を図るため、保健機能と医療機能を併せ持つ施設として平成6年に建設された。「保健センター」で、母子・成人の健診、健康教育、健康相談、栄養指導等を行うことにより、生涯の健康保持が可能となる。また、急病時などに受診できる「休日急病診療所」や「休日歯科診療所」、そして障害者の歯科診療を行う「障害者歯科診療所」を併設し、平成29年11月からは「運動サポートセンター」を新たに開設している。

さらに、医師会の諸施設や歯科医師会、薬剤師会の事務室も設置され、総合的な保健医療施設として機能している。

<施設概要（平成30年3月31日現在）>

（設置場所）蒲郡市浜町4番地 （敷地面積）8,469.86 m²

（規模・構造）鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 （延床面積）6,334.30 m²

（施設内容）1階 保健センター、休日急病診療所、休日歯科・障害者歯科診療所
運動サポートセンター、歯科医師会、薬剤師会
2階 保健センター、人間ドック
3階 医師会、医師会臨床検査部

1-2 健康推進課の運営体制・組織（平成29年4月1日現在）

市民福祉部次長		
(兼) 課長 (兼) 保健医療 センター館長 統括保健師	課長補佐兼庶務担当係長	1名
	主事	1名
	主事補	1名
	非常勤職員	1名
	健康支援担当係長（保健師）	1名
	保健師（主査）	1名
	保健師	6名
	歯科衛生士（非常勤職員）	1名
	副主幹（栄養士）	1名
	栄養士	1名
	課長補佐兼母子保健担当係長（保健師）	1名
	保健師（主査）	2名
	保健師	2名
	看護師	1名

保健師	14名	
事務職	5名（うち1名非常勤職員）	
栄養士	2名	
歯科衛生士	1名（非常勤職員）	
看護師	1名	
		計23名

1-3 健康推進課所管事務

- ① 市民の健康づくりに関すること
- ② 成人の健康診査、検診及び保健指導に関すること
- ③ 健康増進法による健康づくり事業に関すること
- ④ 母子及び妊産婦の保健指導及び健康診査に関すること
- ⑤ 妊娠届出書の受理及び母子健康手帳の交付に関すること
- ⑥ 一般不妊治療に関すること
- ⑦ 予防接種に関すること
- ⑧ 感染症の予防に関すること
- ⑨ 休日急病診療所事業に関すること
- ⑩ 休日歯科診療所事業に関すること
- ⑪ 人間ドック事業に関すること
- ⑫ 保健医療センターの管理に関すること
- ⑬ 献血に関すること
- ⑭ 保健・医療機関に関すること
- ⑮ 障害者歯科診療所事業に関すること
- ⑯ 未熟児の届出及び未熟児養育医療に関すること
- ⑰ 高齢者の医療の確保に関する法律による特定保健指導に関すること
- ⑱ 保健師等の活動全般の統括に関すること
- ⑲ 保健師等の人材育成に関すること

1-4 診療所の利用状況

- ① 休日急病診療所 71日間 日曜日・祝日・年末年始(12/30~1/3)

総利用者人数	2,606	一日平均人数	36.7
--------	-------	--------	------

※平成6年6月19日から蒲郡市医師会に運営委託。

- ② 休日歯科診療所 71日間 日曜日・祝日・年末年始(12/30~1/3)

総利用者人数	255	一日平均人数	3.6
--------	-----	--------	-----

※平成6年6月19日から蒲郡市歯科医師会に運営委託。

- ③ 障害者歯科診療所 35日間 毎月第2・第3・第4木曜日

総利用者人数	586	一日平均人数	16.7
--------	-----	--------	------

※平成21年7月9日から蒲郡市歯科医師会に運営委託。

- ④ 人間ドック 127日間 月・水・土曜日の週3日 (人)

コース名	人数
基本コース	837
(うち国保受診者)	(496)
協会けんぽ 一般健診	1,805
協会けんぽ 子宮がん	20
合計/1日平均	2,662/21.0

※平成7年7月29日から蒲郡市医師会に運営委託。